

陳 情 書

医療的ケア児の支援の拡充について

陳 情  
第 10 号



(件名)

医療的ケア児の支援の拡充について

(趣旨)

私たち医療ケア親子サークルほぶふるは、主に三鷹市・武蔵野市在住の医療的ケアを必要とする子どもとその家族のための団体です。医療的ケアをしながらの子育ての不安や悩みを共有し、情報交換をするため、2019年5月に立ち上げました。現在13家族が所属しています。

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、この9月から施行となりました。これにより、これまで国や地方自治体の「努力義務」とされてきた医療的ケア児への支援が「責務」へと変わり、また、法律の目的の一つには、医療的ケア児の家族の権利防衛も含まれております。

すべての子どもが等しく必要な教育を受けることができ、その親の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、社会で活躍していくための環境づくりを今一度お願いし、団体として下記のとおり要望をいたします。

記

1. ケアプラス保育で受入れる医療的ケア児の対象拡大（気管切開部からの吸引・吸入、酸素持続吸入の管理等）

希望者2名

保育所で受入れ対象となる医療的ケア児は①経管栄養②導尿③インスリン注射に限られており、それ以外の子は一律で排除されています。委託契約の方法や看護師配置のあり方を見直し、全ての医療的ケア児が必要な保育を受けられるように対象拡大を要望します。

2. 市内小学校支援級へ通う医療的ケア児の看護師配置時間の延長

現在看護師の勤務は1日6時間ですが、2年生から6時限授業が始まるため、7時間勤務へ時間延長を希望します。

3. スクールバス乗車時（下校時）に親の付き添いなく送迎

親の付き添いなく送迎できるように、ヘルパーや介助員、看護師などをバスに配置していただけるよう要望します。

令和3年9月24日

(あて先)

三鷹市議会議長

(提出者)

団体名 医療ケア親子サークル ほぶふる

代表 高橋 由紀 <sup>314名</sup>ほか4人(会員13家族) 署名327名

住所 三鷹市

電話